第１回 函館市地域福祉計画策定委員会	
H25. ７. 18（木）	資料 ３

第２次函館市地域福祉計画の取組み状況

１　地域での支援体制の構築

「行政ができること」	市の施策の例
出前講座や懇談会の開催等を通じて，地域活動を支援する。	■地域福祉推進のモデル地区である万代町において，町会，民生委員・児童委員，地域包括支援センター，ＰＴＡ，学校関係者等と地域福祉懇談会を定期的に開催し，地域福祉活動に関する意見交換を行いながら，関係団体との連携を図っている。（24 年度～）
地域において活動の核となるボランティアやＮＰＯ法人等の活動を支援する。	■市民協働モデル事業補助金により，市民が主体となって地域の課題に対応する事業などを支援している。（24 年度～）
地域活動の拠点となる場の確保を支援する。	■福祉ボランティア活動を行っているＮＰＯ等各種団体が活用できる会議室を備えた「福祉ボランティアセンター」を整備することとしている。
地域活動に関する情報の提供を充実する。	■ホームページや広報紙により情報を発信しているほか，本庁舎１階のｉスペースを活用し，各種情報資料を配付している。
福祉施策の立案や推進に市民が参画できる機会を提供する。	■各種計画等の委員に，公募を含めて，市民が委員となっている。 ■地域包括支援センターを中心に町会，民生委員，医療機関，介護サービス事業所などを参集した地域ケア会議を開催し，地域における課題の発見や解決について協議を行っている。（22 年度～）
	■緊急通報システムについて，８５歳以上の高齢者に対しては身体機能に関わらず，一人暮らしであれば設置できるよう条件を緩和した。（24 年度） ■高齢者が孤立しないよう，地域住民と行政が協働し，「高齢者見守りネットワーク事業」を展開している。（20 年度～） ■日吉町４丁目団地跡地に高齢者などが安心して暮らせる「福祉コミュニティエリア」の整備検討に着手した。（24 年度～） ■高齢者や認知症のある方などを在宅介護している家族を支える「介護支援隊」の設置を検討している。 ■障がいのある方を見守る体制づくりを検討している。 ■「子育て支援隊」の設置の検討している。

２　住民参加・人材育成の促進

「行政ができること」	市の施策の例
出前講座や懇談会の開催等を通じて，地域活動への参加を促進する。	■地域福祉推進のモデル地区である万代町において，町会，民生委員・児童委員，地域包括支援センター，ＰＴＡ，学校関係者等と地域福祉懇談会を定期的に開催し，地域福祉活動に関する意見交換を行いながら，関係団体との連携を図っている。（24 年度～） ■地域包括支援センターを中心に町会，民生委員，医療機関，介護サービス事業所などを参集した地域ケア会議を開催し，地域における課題の発見や解決について協議を行っている。（22 年度～）
地域活動に参加するための情報の提供を充実する。	■ホームページや広報紙により情報を発信しているほか，本庁舎１階のｉスペースを活用し，各種情報資料を配付している。 ■函館市地域交流まちづくりセンターにおいて，市民活動に関する情報の収集および提供を行っている。（19 年度～）
福祉施策の立案や推進に市民が参画できる機会を提供する。	■各種計画等の委員に，公募を含めて，市民が委員となっている。 ■地域包括支援センターを中心に町会，民生委員，医療機関，介護サービス事業所などを参集した地域ケア会議を開催し，地域における課題の発見や解決について協議を行っている。（22 年度～）
地域でできる簡単な介助に関する講習を実施する。	■地域包括支援センターにおいて，介護家族支援事業を実施し，介護者への情報提供や介護方法の勉強会などを実施している。（18 年度～）
	■高齢者が介護保険施設などで行うボランティア活動を支援する「介護支援ボランティアポイント制度」の導入を検討している。

３　活動団体の連携体制の整備

「行政ができること」	市の施策の例
従来の町会，民生委員・児童委員を主体とした活動に加えて，ボランティアやＮＰＯ，サービス提供事業者，地域包括支援センターなどが連携した，新しい地域活動の展開を支援する。	■地域福祉のモデル地区に万代町において，町会，民生委員・児童委員，地域包括支援センター，ＰＴＡ，学校関係者等と地域福祉懇談会を定期的に開催し，地域福祉活動に関して意見交換を行いながら，関係団体との連携を図っている。（24 年度～） ■地域包括支援センターを中心に町会，民生委員，医療機関，介護サービス事業所などを参集した地域ケア会議を開催し，地域における課題の発見や解決について協議を行っている。（22 年度～） ■高齢者見守りネットワーク事業において，関係機関同士の顔の見える関係づくりが構築された。（20 年度～） ■高齢者虐待の防止や高齢者の孤立防止に関わる関係機関により構成する要援護高齢者対策ネットワーク協議会を設置し，情報の共有や連携体制の強化を図った。（22 年度～）
活動団体に関する情報の提供を充実する。	■函館市地域交流まちづくりセンターにおいて市民活動支援事業を実施している。（19 年度～）

４　情報の共有化の促進

「行政ができること」	市の施策の例
公的サービスに関する情報の提供を充実する。	■ホームページや広報紙により情報を発信しているほか，本庁舎１階のｉスペースを活用し，各種情報資料を配付している。 ■高齢者の見守りや高齢者虐待の防止に関する取組みについて，市民ホールにおいてパネル展を開催し，通報先などの周知を図っている。（24 年度～）
出前講座や地域懇談会の開催等に関する情報を提供する。	■ホームページや広報紙により情報を発信しているほか，本庁舎１階のｉスペースを活用し，各種情報資料を配付している。
地域での情報交換会の開催など，情報の共有化のための場を設ける。	■地域福祉推進のモデル地区である万代町において，町会，民生委員・児童委員，地域包括支援センター，ＰＴＡ，学校関係者等と地域福祉懇談会を定期的に開催し，地域福祉活動に関する情報を共有している。（24 年度～） ■地域包括支援センターを中心に町会，民生委員，医療機関，介護サービス事業所などを参集した地域ケア会議を開催し，地域における課題の発見や解決について協議を行っている。（22 年度～） ■高齢者虐待の防止や高齢者の孤立防止に関わる関係機関により構成する要援護高齢者対策ネットワーク協議会を設置し，情報の共有や連携体制の強化を図った。（22 年度～）
地域での福祉活動に必要な個人情報の取扱いについて考え方を整理する。	■高丘町会における災害時要援護者支援モデル事業において，支援を必要とする方の手上げ方式により，町会に対して個人情報の提供を行い，要援護者の情報共有や地域での支援体制の構築など一定の効果を上げた。（23 年度～） ■ひとり暮らし等の高齢者を対象に，救急医療情報キット（安心ボトル）を配付した。（24 年度～）

５　地域資源の活用

「行政ができること」	市の施策の例
身近な地域で相談を受けられる体制を整備する。	■高齢者・介護総合相談窓口を市役所２階に，介護・高齢・障がい相談窓口を亀田支所１階に設置しているほか，様々な相談を各支所でも受け付けている。 ■地域における高齢者等の相談窓口として委託設置している地域包括支援センターの職員配置基準を増員し，体制の強化を図った。（22 年度～） ■障がい者虐待に関する相談および支援を行う「市町村障害者虐待防止センター」を市役所本庁舎１階（障がい保健福祉課）に，障がい者虐待相談窓口を亀田支所１階（亀田福祉課）に設置した。（24 年度～） ■厚生労働大臣および函館市長の委嘱を受けた民生委員・児童委員が，ひとり暮らしの高齢者等に対する援護活動や相談・助言などの支援を行っている。 ■身体障がい者，知的障がい者の方，または，その保護者からの相談に応じ必要な援助を行うとともに，障がい者の地域活動の推進，福祉事務所等関係機関に対する協力を行う身体障害者相談員および知的障害者相談員を配置している。（S44 年度～）
事業者や関係団体に対し，空き家や空き店舗などの社会資源の活用を働きかける。	■「西部地区空家・空地相談室」において，空家・空地の解消や地域に住み続けるためのアドバイスなどの活動を展開している（15 年度～）

６　意識の醸成

「行政ができること」	市の施策の例
学校における福祉教育の充実を図る。	■ノーマライゼーションの理念の普及，啓発を図るため，市内の小学校５年生全員を対象に，高齢者や障がいのある人の家族等の体験談を記載した福祉副読本を発行し，配付している。（16 年度～）
出前講座や地域懇談会の開催等を通じて，地域福祉の意識の醸成を図る。	■地域福祉推進のモデル地区である万代町において，町会，民生委員・児童委員，地域包括支援センター，ＰＴＡ，学校関係者等と地域福祉懇談会を定期的に開催し，地域福祉活動に関する意見交換を行いながら，地域福祉の意識の醸成を図っている。（24 年度～） ■地域包括支援センターを中心に町会，民生委員，医療機関，介護サービス事業所などを参集した地域ケア会議を開催し，地域における課題の発見や解決について協議を行っている。（22 年度～） ■ノーマライゼーションの理念の普及・啓発を図るため，ノーマリー教室を開催している。（S62 年度～）
地域で研修会や交流会を開催し，地域で支え合う意識の醸成を図る。	■地域包括支援センターを中心に町会，民生委員，医療機関，介護サービス事業所などを参集した地域ケア会議を開催し，地域における課題の発見や解決について協議を行っている。（22 年度～） ■障がい者と健常者がレクリエーション，スポーツ，創作活動等を通じて，ふれあいを図るため，知的障がい者青年教室を開催している。（23 年度～）
地域活動への参加を通じた生きがいづくりを進める。	■健康づくりや社会奉仕活動などに取り組んでいる老人クラブに対し，運営費の補助を行っている。（S38 年度～） ■高齢者の閉じこもりの防止，生きがいづくりや地域におけるふれあいの場として，老人福祉センターが有効に活用されるよう，各種の事業を継続するとともに，市民サービスの向上や行政コストの縮減を図るため，指定管理者制度を導入した。（25 年度～）

６　意識の醸成（続）

「行政ができること」	市の施策の例
地域活動への参加を通じた生きがいづくりを進める。	■高齢者の交流や買い物時の休憩の場となる「高齢者サロン」の開設を検討している。 ■障がい者の社会参加等を目的に，道南の各障がい者支援施設等で作った製品を販売する福祉の店 Cog（コグ）を設置した。（23 年度～）
活動団体同士の交流の機会を設け，活動の輪を広げる。	■地域福祉推進のモデル地区である万代町において，町会，民生委員・児童委員，地域包括支援センター，ＰＴＡ，学校関係者等と地域福祉懇談会を定期的に開催し，地域福祉活動に関する意見交換を行いながら，関係団体との連携を図っている。（24 年度～） ■老人クラブを対象に研修を開催し，サークル活動等を通じて，クラブ間の連携を図る役割を担っている老人クラブ連合会に運営費の補助を行っている。（S52 年度～）